

和歌山労災病院 無線 LAN サービス 利用規約

(規約の遵守)

第1条

- (1) 本規約は、患者、患者家族（以下「利用者」という。）の利便性の向上を図ることを目的に、和歌山労災病院（以下「当院」という。）が提供する無線 LAN によるインターネット接続サービス（以下「本サービス」という。）の利用に関し、必要事項を定めるものとします。
- (2) 本サービス利用者は、本規約に同意したものとみなします。

(サービス内容)

第2条

- (1) 本サービスの利用時間については 24 時間利用できるものとします。利用場所については原則として病棟内、外来待合としますが、音量・光量について周囲に迷惑がかからないようマナーモード、イヤホン装着等の対応を行ってください。
- (2) 利用時間・利用場所について、診療への影響等に応じて当院の判断により利用者に予告なく本サービスの内容を変更もしくは中止できるものとします。
- (3) 本サービスの利用料金は無料としますが、インターネット上の有料サービスは利用者のご負担となります。

(利用者の責務)

第3条

- (1) 本サービスを利用されるにあたっては「不正アクセス行為の禁止等に関する法律（平成 11 年法律第 128 号）」を遵守願います。（接続記録を自動的に控えさせていただく場合がございます。）
- (2) 本サービスを利用するための通信機器（パソコン等）は、利用者が準備するものとします。
- (3) 本サービスを利用するための通信機器の設定、操作は利用者が行うものとします。通信機器の設定及び操作等の問い合わせについては、一切受け付けられません。
- (4) 通信機器の種類、ソフトウェア又はブラウザ等により本サービスを利用できない場合があっても、当院は責任を負いません。
- (5) 本サービスへ接続する通信機器のセキュリティ対策は利用者が行うものとします。回線利用中のコンピュータウィルス感染等につきましては一切責任を負いません。
- (6) 他の利用者の迷惑とならないよう、音声は消音又はイヤホンにてご使用ください。
- (7) その他の利用方法については、当院の指示に従ってください。

(禁止行為)

第4条 以下の行為を禁止します。

- (1) 第三者もしくは当院の著作権又はその他の権利を侵害する行為及び侵害するおそれ

のある行為。

- (2) 第三者もしくは当院の財産又はプライバシー権を侵害する行為及び侵害するおそれのある行為。
- (3) 第三者もしくは当院に不利益又は損害を与える行為及び与えるおそれのある行為。
- (4) 公序良俗に反する行為又はそのおそれのある行為もしくは公序良俗に反する情報を提供する行為。
- (5) 法令に違反し、もしくは違反するおそれのある行為及び迷惑行為。

(サービスの変更・中止)

第5条

- (1) 利用者が本規約に違反した場合は、利用を中止させていただきます。
- (2) 本サービスは利用者に予告なく中止することがあります。
- (3) 利用の中止により、利用者又は第三者が被ったいかなる損害について当院は一切責任を負いません。
- (4) 当院は利用者の承諾を得ることなく、本サービス及び本規約の内容を変更できるものとします。また、規約の変更後に利用者が本サービスを利用したときには、変更後の規約に同意したものとみなします。

(免責)

第6条

- (1) 本サービスは通信の安全性、可能性及び機密性を保証するものではありません。
- (2) 本サービスの利用によって生じたあらゆる損害について当院は一切責任を負いません。
- (3) 回線及び電波状況により十分な速度で動作できない場合があります。

(利用の制限)

第7条 当院は、本サービスの適切な運用を図るため、利用者が接続した端末情報 (MAC アドレス)、本サービスの利用ログを記録し、特定の WEB サイトへの接続若しくは通信帯域を制限することがあります。また不正アクセスやサイバー攻撃等の迷惑行為が発覚した場合は、取得した端末情報を公的機関に提供することができます。

(準拠法及び裁判管轄)

第8条

- (1) 本規約に関する準拠法は日本法とし、本規約又は本サービスに関連して当院と利用者間で紛争が生じた場合、和歌山地方裁判所を専属的合意管轄裁判所として処理することができます。

(附則)

この規約は、令和7年4月1日 から施行する。